令和５年度　利尻町ジョブ・リターン制度　実施要領

利尻町では、過去に利尻町で一定期間勤務した経験のある方に、在職中に培った知識・経験を活かし、即戦力として活躍してもらうことを狙いとして、再度職員として採用する制度を導入いたします。
募集内容については、次のとおりです。

1　採用職種・採用予定人数

<table>
<tr><th>職種</th><th>人数</th><th>応募資格</th></tr>
<tr><td>事　務　職</td><td rowspan="3">若干名</td><td rowspan="3">結婚、育児、介護又は転職等を理由に利尻町を退職した方、若しくは他の官公庁から利尻町に派遣された経験がある方で、次のすべての要件を満たす方

① 昭和 63 年４月２日以降に生まれた者
② 利尻町の職員として、左記の募集職種について実務経験を３年以上有する者
※休職、停職、育児休業等の期間は実務経験から除く
※連続した他官公庁勤務の経験がある場合は、利尻町での実務経験年数に加算することができる
② 利尻町を退職等してから令和６年度４月１日時点で 10 年を経過していない者</td></tr>
<tr><td>介護福祉士</td></tr>
<tr><td>保　育　士</td></tr>
</table>

【申込に関する注意事項】
①　申し込むことができる職種は、退職時の職種に限ります。
②　地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当する方は応募できません。
③　勧奨を受けて退職した方は応募できません。

2　試験日時、試験会場、選考内容等

試験日時	選考内容	試験会場
応募者へ別途通知	面接	利尻町役場

3　申込方法

次の書類を利尻町役場総務課総務係まで提出してください。（郵送可）
・利尻町ジョブ・リターン選考申込書
※　申込書は、利尻町ホームページからダウンロードできます。また、利尻町役場総務課で配布しております。
※　本人が自筆で記入し、3ヵ月以内に撮影した脱帽・上半身正面向きの写真（縦４㎝、横３㎝程度、裏面に氏名を記載）を申込書に貼付してください。

4　受付期間

令和５年 12 月８日（金）～令和６年２月 16 日（金）必着

5　結果の発表

試験実施から２週間後程度を予定　※郵送により通知

6　合格者の採用

①　採用は、令和６年４月１日（予定）

②　受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されません。

7　採用後の待遇

①　職制

退職時の職を踏まえ検討します。

②　給与の概要

採用時に職制を基に、年齢、前歴当を考慮して決定します。

③　勤務時間

８時 30 分～17 時 15 分（完全週休２日制）

④　休暇

年次有給休暇（１年につき 20 日を限度に在職期間に応じて付与)、特別休暇（夏季休暇等）等があります。

⑤　福利厚生

厚生年金、健康保険（共済組合）等

8　その他

①　応募書類は、返却しません。

②　受験・採用に伴う旅費は支給しません。

③　その他、詳細については総務課までお問合せください。

利尻町役場総務課総務係
電　話：0163-84-2345
F A X：0163-84-3553
メール：soumu@town.rishiri.hokkaido.jp